# TAC公務員講座

# **尾尾殿道照馬** 老双略 [

# 一般枠の大卒程度試験と民間経験者採用試験の違い

# 受験資格の違い

社会人の方が公務員試験を受験する場合、「全員が民間経験者採用試験を受験する」というわけではありません。公務員試験には「一般枠の大卒程度試験」もあり、これは新卒者だけを対象とした試験というわけでなく、**年齢要件等を満たす新卒者・既卒者・社会人を対象とした試験**です。それに対し、「民間経験者採用試験」は、年齢要件以外に**一定の業務従事年数が受験資格として必要**になります。

そのため、社会人の方は、学習を開始する前に各自治体のホームページなどで受験資格を確認して、自分が「一般枠の大卒程度試験」と「民間経験者採用試験」のどちらで受験をするべきか、決めておく必要があります。

# 試験の違い

基本的な試験の流れは「一般枠の大卒程度試験」も「民間経験者採用試験」もほとんど変わりません。ただし、「民間経験者採用試験」は**「職務経験論文」**が出題されることが大きな特徴です。「職務経験論文」では、「民間での経験を公務にいかに活かせるか」が問われます。

※「職務経験論文」に関しては後程ご説明いたします。

| <memo></memo> |  |  |
|---------------|--|--|
|               |  |  |
|               |  |  |
|               |  |  |
|               |  |  |

# 民間経験者採用試験の概要

### 民間経験者採用試験の受験資格

民間経験者採用試験の受験資格は自治体ごとに異なります。全ての自治体に関してご紹介することはできませんが、 ご参考までに一部の自治体の受験資格についてまとめましたので、ご参照ください。

平成 24 年度 民間経験者採用試験 - 受験資格(事務系)-

| は5年以上。4年制の大学の卒業者は7年以上。   | 十八 24 十月  | 氏间柱被自休用武被 一岁   | 【腴貝竹( 事份示 ) 一                           |  |
|--|-----------|----------------|---|--|
| ・学歴区分に応じた民間企業等における職務経験年数が大学院の博士課程修了者は5年以上。4年制の大学の卒業者は7年以上。           ・会社員や自営業者等として6ヵ月以上継続して就業した期間が該当すること。ただし、実質職歴要件は異なるので注意           特別区(東京23区)         ・S56.4.2~S60.4.1 生まれ           ・民間企業等における業務従事歴が4年以上。なお、4年以上とは一つの民間企業等での経験が必須         ・S51.4.2~S56.4.1 生まれ           ・民間企業等における業務従事歴が8年以上。なお、4年以上は一つの民間企業等での経験。複数の企業経験も加算可能         ・S42.4.2~S51.4.1 生まれ           ・民間企業等における業務従事歴が13年以上。なお、4年以上は一つの民間企業等での経験。複数の企業経験も加算可能         ・S42.4.2~S51.4.1 生まれ           ・民間企業等における業務従事歴が13年以上。なお、4年以上は一つの民間企業等での経験。複数の企業経験も加算可能         ・S28.4.2 以降生まれ           ・実歴等に応じて職務経験を自動可能         ・S28.4.2 以降生まれ           ・学歴等に応じて職務経験を申数は異なるが最低で5年以上。最高で9年以上要する要件あり。         ・常勤で6カ月以上継続して5年以上。最高で9年以上要する要件あり。           ・開済の職務経験が5年以上有する人。ただし、6カ月以上継続して就業していた期間が適まれること         ・提等での職務経験が5年以上有する人。ただし、5年以上とは民間企業等における職務経験が5年以上有する人。ただし、5年以上とは民間企業等における職務経験が1億五で通算5年以上有する人。ただし、5年以上とは民間企業等における職務経験が1億五で通算5年以上有する人。ただし、5年以上とは民間企業等で2年以上継続勤務したことが前提条件。           名古屋市         職務経験者採用試験         ・S52.4.2~S57.4.1 生まれ           ・ 下記・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・ | 自治体名      | 試験の呼称          | 主な受験資格                                  |  |
| は5年以上。4年制の大学の卒業者は7年以上。   ・会社員や自営業者等として6カ月以上継続して就業した期間が該当すること。ただし、実質職歴要件は異なるので注意  | 東京都       | キャリア活用採用選考     | ・S28.4.2 以降生まれ                          |  |
| 会社員や自営業者等として6ヵ月以上継続して就業した期間が該当すること。ただし、実質職歴要件は異なるので注意  |           |                | ・学歴区分に応じた民間企業等における職務経験年数が大学院の博士課程修了者    |  |
| 特別区  |           |                | は5年以上。4年制の大学の卒業者は7年以上。                  |  |
| 特別区  |           |                | ・会社員や自営業者等として6ヵ月以上継続して就業した期間が該当すること。    |  |
| 「東京 23 区   「2 級職   |           |                | ただし、実質職歴要件は異なるので注意                      |  |
|  | 特別区       | 経験者採用試験        | ・S56.4.2~S60.4.1 生まれ                    |  |
| 経験者採用試験  | (東京 23 区) | 【2 級職】         | ・民間企業等における業務従事歴が4年以上。なお、4年以上とは一つの民間企    |  |
| ・民間企業等における業務従事歴が8年以上。なお、4年以上は一つの民間企業等での経験。複数の企業経験も加算可能   経験者採用試験   |           |                | 業等での経験が必須                               |  |
| 等での経験。複数の企業経験も加算可能  経験者採用試験  |           | 経験者採用試験        | ・S51.4.2~S56.4.1 生まれ                    |  |
| 経験者採用試験  |           | 【3級職(主任主事 I )】 | ・民間企業等における業務従事歴が8年以上。なお、4年以上は一つの民間企業    |  |
| 【3 級職(主任主事II)】       ・民間企業等における業務従事歴が 13 年以上。なお、4 年以上は一つの民間企業等での経験。複数の企業経験も加算可能         埼玉県       民間企業等職務経験者         ・S28.4.2 以降生まれ       ・学歴等に応じて職務経験年数は異なるが最低で 5 年以上。最高で 9 年以上要する要件あり。         ・常勤で 6 カ月以上継続して就業していた期間が含まれること       ・年齢制限なし (60歳未満)         ・民間企業等の職務経験が 5 年以上有する人。ただし、6 カ月以上継続して就業していた期間が必要。       ・S28.4.2~S57.4.1 生まれ         ・概ね民間企業等における職務経験が直近で通算 5 年以上有する人。ただし、5年以上とは民間企業等で 2 年以上継続勤務したことが前提条件。         名古屋市       職務経験者採用試験         ・S52.4.2~S57.4.1 生まれ         ・職務経験が、次の①又は②で指定する通算 60 箇月以上 ①60 箇月 (5 年)以上の職務経験が一つ以上 ②36 箇月 (3 年)以上の職務経験が二つ以上         京都市       経験者採用試験  |           |                | 等での経験。複数の企業経験も加算可能                      |  |
| 第玉県       民間企業等職務経験者       ・S28.4.2 以降生まれ       ・学歴等に応じて職務経験年数は異なるが最低で5年以上。最高で9年以上要する要件あり。       ・常勤で6カ月以上継続して就業していた期間が含まれること         神奈川県       経験者採用試験       ・年齢制限なし (60歳未満)<br>・民間企業等の職務経験が5年以上有する人。ただし、6カ月以上継続して就業していた期間が必要。         横浜市       社会人採用試験       ・S28.4.2~S57.4.1 生まれ<br>・概ね民間企業等における職務経験が直近で通算5年以上有する人。ただし、5年以上とは民間企業等で2年以上継続勤務したことが前提条件。         名古屋市       職務経験者採用試験       ・S52.4.2~S57.4.1 生まれ<br>・職務経験が、次の①又は②で指定する通算60箇月以上<br>・1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、  |           | 経験者採用試験        | ・S42.4.2~S51.4.1 生まれ                    |  |
| 埼玉県   民間企業等職務経験者   |           | 【3級職(主任主事Ⅱ)】   | ・民間企業等における業務従事歴が 13 年以上。なお、4 年以上は一つの民間企 |  |
| <ul> <li>・学歴等に応じて職務経験年数は異なるが最低で5年以上。最高で9年以上要する要件あり。</li> <li>・常勤で6カ月以上継続して就業していた期間が含まれること</li> <li>神奈川県 経験者採用試験 ・年齢制限なし(60歳未満)・民間企業等の職務経験が5年以上有する人。ただし、6カ月以上継続して就業していた期間が必要。</li> <li>横浜市 社会人採用試験 ・S28.4.2~S57.4.1 生まれ・概ね民間企業等における職務経験が直近で通算5年以上有する人。ただし、5年以上とは民間企業等で2年以上継続勤務したことが前提条件。</li> <li>名古屋市 職務経験者採用試験 ・S52.4.2~S57.4.1 生まれ・職務経験が、次の①又は②で指定する通算60箇月以上①60箇月(5年)以上の職務経験が一つ以上②36箇月(3年)以上の職務経験が二つ以上</li> <li>京都市 経験者採用試験 ・S28.4.2~S61.4.1 生まれ</li> </ul>  |           |                | 業等での経験。複数の企業経験も加算可能                     |  |
| お野で 6 カ月以上継続して就業していた期間が含まれること  | 埼玉県       | 民間企業等職務経験者     | · S28.4.2 以降生まれ                         |  |
| ・常勤で 6 ヵ月以上継続して就業していた期間が含まれること         神奈川県       経験者採用試験       ・年齢制限なし(60歳未満)         ・民間企業等の職務経験が 5 年以上有する人。ただし、6 ヵ月以上継続して就業していた期間が必要。         横浜市       社会人採用試験       ・S28.4.2~S57.4.1 生まれ         ・概ね民間企業等における職務経験が直近で通算 5 年以上有する人。ただし、5年以上とは民間企業等で 2 年以上継続勤務したことが前提条件。         名古屋市       職務経験者採用試験       ・S52.4.2~S57.4.1 生まれ         ・職務経験が、次の①又は②で指定する通算 60 箇月以上       ①60 箇月(5 年)以上の職務経験が一つ以上         ②36 箇月(3 年)以上の職務経験が二つ以上       ・S28.4.2~S61.4.1 生まれ  |           |                | ・学歴等に応じて職務経験年数は異なるが最低で5年以上。最高で9年以上要す    |  |
| 神奈川県経験者採用試験・年齢制限なし(60歳未満)<br>・民間企業等の職務経験が5年以上有する人。ただし、6ヵ月以上継続して就業していた期間が必要。横浜市社会人採用試験・S28.4.2~S57.4.1 生まれ<br>・概ね民間企業等における職務経験が直近で通算5年以上有する人。ただし、5年以上とは民間企業等で2年以上継続勤務したことが前提条件。名古屋市職務経験者採用試験・S52.4.2~S57.4.1 生まれ<br>・職務経験が、次の①又は②で指定する通算60箇月以上<br>①60箇月(5年)以上の職務経験が一つ以上<br>②36箇月(3年)以上の職務経験が二つ以上京都市経験者採用試験・S28.4.2~S61.4.1 生まれ  |           |                | る要件あり。                                  |  |
| ・民間企業等の職務経験が 5 年以上有する人。ただし、6 ヵ月以上継続して就業していた期間が必要。         横浜市       社会人採用試験       ・S28.4.2~S57.4.1 生まれ         ・概ね民間企業等における職務経験が直近で通算 5 年以上有する人。ただし、5年以上とは民間企業等で 2 年以上継続勤務したことが前提条件。         名古屋市       職務経験者採用試験         ・S52.4.2~S57.4.1 生まれ       ・職務経験が、次の①又は②で指定する通算 60 箇月以上         ・職務経験が、次の①又は②で指定する通算 60 箇月以上       ②36 箇月 (3 年)以上の職務経験が一つ以上         ・家都市       経験者採用試験       ・S28.4.2~S61.4.1 生まれ  |           |                | ・常勤で6ヵ月以上継続して就業していた期間が含まれること            |  |
| 横浜市社会人採用試験・ \$28.4.2~\$57.4.1 生まれ<br>・ 概ね民間企業等における職務経験が直近で通算 5 年以上有する人。ただし、5<br>年以上とは民間企業等で 2 年以上継続勤務したことが前提条件。名古屋市職務経験者採用試験・ \$52.4.2~\$57.4.1 生まれ<br>・ 職務経験が、次の①又は②で指定する通算 60 箇月以上<br>①60 箇月 (5 年)以上の職務経験が一つ以上<br>②36 箇月 (3 年)以上の職務経験が二つ以上京都市経験者採用試験・ \$28.4.2~\$61.4.1 生まれ  | 神奈川県      | 経験者採用試験        | ・年齢制限なし(60 歳未満)                         |  |
| 横浜市社会人採用試験・ S28.4.2~S57.4.1 生まれ<br>・概ね民間企業等における職務経験が直近で通算 5 年以上有する人。ただし、5<br>年以上とは民間企業等で 2 年以上継続勤務したことが前提条件。名古屋市職務経験者採用試験・ S52.4.2~S57.4.1 生まれ<br>・ 職務経験が、次の①又は②で指定する通算 60 箇月以上<br>①60 箇月 (5 年)以上の職務経験が一つ以上<br>②36 箇月 (3 年)以上の職務経験が二つ以上京都市経験者採用試験・ S28.4.2~S61.4.1 生まれ   |           |                | ・民間企業等の職務経験が5年以上有する人。ただし、6ヵ月以上継続して就業    |  |
| ・概ね民間企業等における職務経験が直近で通算 5 年以上有する人。ただし、5 年以上とは民間企業等で 2 年以上継続勤務したことが前提条件。         名古屋市       職務経験者採用試験       ・ S52.4.2~S57.4.1 生まれ         ・職務経験が、次の①又は②で指定する通算 60 箇月以上       ①60 箇月 (5 年)以上の職務経験が一つ以上         ②36 箇月 (3 年)以上の職務経験が二つ以上       ②36 箇月 (3 年)以上の職務経験が二つ以上         京都市       経験者採用試験       ・ S28.4.2~S61.4.1 生まれ  |           |                | していた期間が必要。                              |  |
| 名古屋市毎以上とは民間企業等で2年以上継続勤務したことが前提条件。名古屋市職務経験者採用試験・ S 52.4.2~S 57.4.1 生まれ<br>・ 職務経験が、次の①又は②で指定する通算60箇月以上<br>①60箇月(5年)以上の職務経験が一つ以上<br>②36箇月(3年)以上の職務経験が二つ以上京都市経験者採用試験・ S 28.4.2~S 61.4.1 生まれ  | 横浜市       | 社会人採用試験        | ・S28.4.2~S57.4.1 生まれ                    |  |
| 名古屋市       職務経験者採用試験       ・ S52.4.2~S57.4.1 生まれ ・ 職務経験が、次の①又は②で指定する通算 60 箇月以上 ①60 箇月 (5 年) 以上の職務経験が一つ以上 ②36 箇月 (3 年) 以上の職務経験が二つ以上         京都市       経験者採用試験       ・ S28.4.2~S61.4.1 生まれ   |           |                | ・概ね民間企業等における職務経験が直近で通算 5 年以上有する人。ただし、5  |  |
| ・職務経験が、次の①又は②で指定する通算 60 箇月以上         ①60 箇月 (5 年) 以上の職務経験が一つ以上         ②36 箇月 (3 年) 以上の職務経験が二つ以上         京都市       経験者採用試験         ・S28.4.2~S61.4.1 生まれ  |           |                | 年以上とは民間企業等で2年以上継続勤務したことが前提条件。           |  |
| ①60 箇月 (5年) 以上の職務経験が一つ以上         ②36 箇月 (3年) 以上の職務経験が二つ以上         京都市       経験者採用試験         ・ S28.4.2~S61.4.1 生まれ  | 名古屋市      | 職務経験者採用試験      | ・S52.4.2~S57.4.1 生まれ                    |  |
| ②36 箇月 (3 年) 以上の職務経験が二つ以上         京都市       経験者採用試験       ・ S28.4.2~S61.4.1 生まれ  |           |                | ・職務経験が、次の①又は②で指定する通算 60 箇月以上            |  |
| 京都市 経験者採用試験 · <u>S28.4.2~S61.4.1 生まれ</u>   |           |                | ①60 箇月(5 年)以上の職務経験が一つ以上                 |  |
|  |           |                | ②36 箇月(3 年)以上の職務経験が二つ以上                 |  |
| ・・民間企業等の職務経験が5年以上有する人。   | 京都市       | 経験者採用試験        | ・S28.4.2~S61.4.1 生まれ                    |  |
|  |           |                | ・・民間企業等の職務経験が5年以上有する人。                  |  |

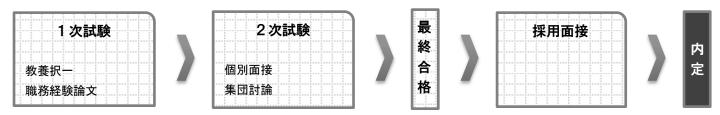
都道府県や政令指定都市では、毎年同じような時期・形式で実施する場合がほとんどですが、政令指定都市以外の市役所では年度によって実施したりしなかったりする場合も多くあります。ただし、全国的には、経験者採用試験を実施する自治体が増加傾向にあります。試験情報は各自治体のホームページ等で常にキャッチしておきましょう。

<sup>※「</sup>主な受験資格」は受験資格の全てではなく概要になります。必ず受験する受験要項にてご確認ください。

<sup>※</sup>今後、実施される試験においては試験科目や受験資格等の変更もあり得ますので十分にご注意ください。

# 民間経験者採用試験の試験詳細

#### <試験の流れ>



#### <試験日程>

主な民間企業等経験者採用職試験 1次試験日程例(平成24年度)

| 平成24年 8月19日(日) | 東京都                |
|----------------|--------------------|
| 9月 9日(日)       | 特別区(2級職、3級職Ⅰ、3級職Ⅱ) |
| 9月23日(日)       | 埼玉県、神奈川県、横浜市、名古屋市等 |
| 11月25日(日)      | 京都市                |

1次試験は日曜日に実施されているため、お仕事をされながらでも受験が可能です。ただし、2次試験等は平日に実施される場合もあります。9月の第4日曜日に実施される試験が多く、日程が重なっている試験の併願はできません。

## <科目別の概要>

#### ■教養択一試験

基本的に全ての公務員試験で実施され、中学・高校時代の学習範囲が基本です。

【一般知識科目】 歴史・地理・生物・化学・時事などの暗記系科目が中心。

【一般知能科目】 暗記するだけでは解けない、理解力が必要な科目。

数的処理 >> 数字のパズル・資料読解・算数/数学。

文章理解 >> 現代文・古文・英文の要旨把握、文章の並び替え等。

Point! ●時間を掛ければ誰でも解けるが、本番では限られた時間内に解かなければならない。早く正確に解けるようになる必要がある。 → 繰り返し問題を解くことが合格への道。

#### ■論文試験

職務経験論文と一般課題論文の2つに分かれます。

【職務経験論文】 「民間での経験を公務にいかに活かせるか」が問われ、多くの民間経験者採用試験で実施されます。

論文試験 出題例 仕事を進める上でのスケジュール管理について、あなたのこれまでの職務経験を簡潔に述べて から、その経験を踏まえて論じてください。 (平成24年度 特別区 経験者論文 共通 90分)

【 一 般 課 題 論 文 】 公務員の志望理由や行政課題について記述します。

#### 地方上級 · 国家公務員一般職

#### ■面接試験

民間経験者採用試験において、もっとも重要な試験となります。おおむね個別面接ですが、複数回実施する自治体や、集団討論・集団面接などを併せて実施する自治体もあります。

#### 【質問例】

- ■志望動機/退職理由
  - ■民間企業等でどんな経験をしてきたか。
  - ■今までの職務経験をどんな仕事で役立てたいと思っているのか。またその理由は何か。
  - ■今までの仕事の中で何か提案をしたことがあるか。その提案は通ったか
  - ■提案が通った場合、どうして通ったか。逆に通らなかった場合、どうして通らなかったのか。
  - ■(仕事を継続している場合)円満退社は可能か。可能な場合、それはなぜか。
  - ■前職を通じての成功体験。失敗談。挫折経験。⇒それが今日の自分にどう活きているか。活かされているか。
  - ■公務員と民間企業の違い(特に自分が働いてきた業務の視点から)

etc.

民間企業の面接と大きな違いはありませんが、職務経験論文と同じく「民間での経験を公務にいかに活かせるか」という視点は絶えず必要です。

# 民間経験者採用試験の攻略ポイント~まとめ~

公務員試験は決して極端に難しい試験ではありません。しかし、科目の数が多く、範囲も広いので、一定の学習時間は必要です。ですから、受験を決めたのであれば、すぐに学習を開始することが合格するための第一歩と言えます。 それを踏まえた上で、学習を開始する際のポイントをいくつか紹介します。

#### Point1:重要科目をまずは押さえる!

公務員試験でよく出題され、配点の高い科目をまずは押さえましょう。つまり数的処理・文章理解の一般知能科目です。なるべく早く、これらの科目の講義を受講し終わり、問題練習を開始できると理想的です。

# Point2:計画をしっかり立てて、時間を有効活用する!

学習環境は一人ひとり違います。特に民間経験者採用試験の場合は、働きながら学習をする方が多いと思います。毎日の生活の中で学習にさける時間はいつなのか(通勤時間や昼休みも含めて)を明確にして、効率のよい学習計画を立ててください。

#### Point3:予備校のサポートをフル活用する!

もし、TACのような予備校を利用する場合は、サポートをフル活用してください。例えば、TACの公務員試験対策コースでは、講義音声DLフォローが標準装備されています。これを活用すれば、通勤時間も講義音声を利用して復習ができ、効率的に知識を定着できます。また、些細な疑問でも予備校に質問をすることで、不安がなくなり学習に集中することができます。

>>> TACのカリキュラムやフォロー制度はパンフレット等をご覧ください。